

令和元年七月五日受領  
答弁第二一九八号

内閣衆質一九八第二九八号

令和元年七月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出「デジタル人格権に関する審議会（仮称）」設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出「デジタル人格権に関する審議会（仮称）」設置に関する質問に対する答弁書

一 及び二について

御指摘の「個々人がデジタル情報をコントロールする権利、個々人が、デジタル世界において、自己の表現活動を実現する権利、個々人が、デジタル世界において、自己の名誉に対して不当に毀損されない権利、その他デジタル上において尊厳を持って社会生活を過ごすことができる権利」及び「『デジタル人格権』という概念を規定するため」の意味するところが明らかではなく、お尋ねにお答えすることは困難である。